



2016年5月1日

プログラム参加者および
保護者の皆さま

公益財団法人 熊本YMCA
専務理事 岡 成也

「地震発生に伴うプログラム休講と参加費の取扱いについて」

この度の地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

熊本YMCAは、指定管理者として運営する益城町総合運動公園や御船町スポーツセンターを中心に、避難しておられる方々に寄り添う活動を続けています。同時に、「阿蘇YMCAボランティアセンター」を開設し、がれきの撤去などに取り組んでいます。

また、上記の事情と合わせて、各拠点におきましては復旧作業および安全確認のため、地震発生後から5月9日(月)まで公益財団法人のプログラムを休止させていただきました。

皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

さて、ご入会時にお渡し、もしくはHP上で公開しているハンドブックでは「台風や地震などの天変地異による休講の場合は補講の実施はいたしません」とお知らせをしておりますが、「熊本地震」に関連して、2016年4月より同年5月末までご在籍の皆さまには以下の対応を取らせていただきます。

- ・金融機関口座引落しをご利用の方は、2016年4月26日の引落しを停止し、ご請求しない
- ・2016年度新規ご入会の方で4・5月分を現金でお支払いされた方は、5月26日の引落しを行わない
- ・2016年4月26日引落し予定ご請求のうち、年間教材費・登録費が含まれていた場合は、5月26日に引落しを延期する
(こどもえいご年間教材費、スポーツクラブ・チーム年間登録費等)
- ・2016年度プログラムカレンダーを以下の通り変更する(こどもスポーツ、こどもえいご、ランゲージスクール)

7/18(月祝)~7/23(土)プログラム無し ⇒ プログラム実施

今回の地震の被害で、経済的事由によりプログラム継続が難しくなられた方は、所属しておられるYMCAにご相談ください。

皆さまにより一層ご満足をいただけるプログラムを提供できるようスタッフ一同努力します。今後も引き続き熊本YMCAの活動にご理解、ご協力いただければ幸いに存じます。

■ ご不明な点は、所属YMCAまで
お問合せください。